

「聴診器」としてのテレビ

アーカイブを縦横無尽に探索しながら、これまで数多くのテレビ番組に触れてきた。そこで感じたのは、報道であろうが、ドラマであろうが、エンターテインメントであろうが、優れたテレビ番組の制作者は、概して、いい耳を持っているということだ。もちろん、ここでいう「いい耳」とはあくまでも比喩的な表現でしかない。「いい耳」とは、言い換えれば、「苦しむ人に向き合い、その声を聴く力」とでも言えるだろうか。

かつてテレビドキュメンタリーの名作を次々に世に送り出し、現在は映画監督として活躍する是枝裕和も、「聴く」ことの大切さを訴えてきた制作者のひとりだ。是枝はテレビを「拡声器」ではなく「聴診器」になぞらえて、こう述べている。

自分の声をより大きく遠くへ響かせる拡

声にならない声に耳を傾ける

例えば『メ〜テレドキュメント 面会報告』（2020、名古屋テレビ放送、図1）も、聴診器としてのテレビの力を感じさせる番組のひとつだ。名古屋市在住の西山誠子さん（75才）は、約10年にわたって名古屋出入国在留管理局（名古屋入管）に通い、そこに収容されている非正規滞在外国人と面会を続けている。この番組は、西山さんの地道な活動を追いながら、日本

声器としてテレビを使おうとする人の道具になるよりも、声にならない声に耳を傾ける社会の聴診器としての役割を果たすこと。テレビが気にならなくてはいけない公平とは、賛成反対の数を同じにするのではなく、まずはその声にならない声を音にすることだと思う。^[1]

私たちはしばしば、テレビを「見る」ものとして捉えがちだ。見世物としてのテレビ、劇場としてのテレビ、スペクタクルとしてのテレビ…。しかし、あえてテレビを「聴く」ものとして捉えなおすことによって、このマスメディアがもっている全く別の可能性を想像してみることはできないだろうか。社会の片隅の小さな声に耳を傾ける聴診器としてのテレビ。そんなテレビの可能性について考えてみたい。

の入管行政の実態と課題、それに翻弄される外国人の声を伝える。



図1. 『面会報告』（名古屋テレビ放送）

非人道的な日本の入管行政が抱える問題点は、2021年に名古屋入管で収容中だったスリランカ人の女性が死亡したことがきっかけとなり、ニュースなどでも大きく取り上げられるようになった。しかし、西山さんはそのような世間の注目を集める事件や出来事が起こるずっと前から、日本で不安定な生活を強いられる非正規滞在外国人の声を拾いあげ、本人や家族を支援してきた。この番組はそうした非正規滞在外国人の声にならない声、さらにはそれを一市民の立場から支える西山さんの希望に満ちた声にじっと耳を傾ける。

プロデューサーの村瀬史憲は、この番組を制作したきっかけをこう述べている。

この番組は、私と前田ともう一人、小島佑樹というディレクターとの3人で取材をしました。(中略：引用者) その小島

が当時、愛知県警の記者クラブのキャップをしていまして、取材先でしばしば「仮放免」という言葉を耳にして、「仮放免」の外国人がどんな生活をしているか調べてみたいと。それから、仮放免中の外国人の方を探して、取材し始めたのが最初です。^[2]

「仮放免」という聞きなれない言葉を耳にして、非正規滞在外国人やそれを支援する西山さんのことを取材し始めた制作者の「聴く力」がなければ、この番組はそもそも生まれなかった。突然の長期収容や強制送還の恐怖に怯えながら、社会の片隅で暮らす外国人たち。番組を見ると、日本の入管行政の閉鎖性や人権意識の欠如についてあまりに知らないことが多く、驚かされる。苦しむ人の声に耳を傾ける聴診器としてのテレビの好例と言えるだろう。

受け身のテレビ論

「聴く」ことは、どちらかと言えば、受け身の行為だ。インターネットやソーシャルメディアが発展した現代では、自分の考えを積極的に発信することがますます評価され、誰かの言葉に耳を傾けるという受け身の姿勢は消極的という烙印を押されがちだ。そもそも双方向で発信できるインターネットやソーシャルメディアに対して、一方通行で受け身のマスメディアは時代遅れのものとしてしばしば批判される。

しかし、本当にそうだろうか。誰もが自分の考えを語ること、相手を説得することに躍起になり、他者の声に耳を傾ける余裕を失っている

ように思われる。社会のあちらこちらで分断や対立は深まるばかりだ。むしろ、いまこそ受け身のテレビの可能性、聴診器としてのテレビの力が求められているのではないだろうか。哲学者の鷲田清一は『「聴く」ことの一臨床哲学試論』の冒頭で、「聴く」という受け身の行為のもつ可能性を次のように述べている。少し長いですがそのまま引用しよう。

わたしがここで考えてみたいこと、それがこの〈聴く〉という行為であり、そしてその力である。語る、論ずという、他

者にはたらきかける行為ではなく、論じる、主張するという、他者を前にしての自己表出の行為でもなく、〈聴く〉という、他者のことばを受けとる行為、受けとめる行為のもつ意味である。そしてここからが微妙なのだが、〈聴く〉という、いわば受け身のいとなみ、それについていろいろ思いをめぐらすことをとおして、〈聴く〉ことの哲学ではなく、〈聴く〉こととしての（傍点：原著者）哲学の可能性について、しばらく考えつづけたいとおもうのだ。^[3]

鷺田の言葉に倣うならば、「聴く」こととしてのテレビの可能性について考えることによって、この受け身のマスメディアが果たしてきた（あるいはこれから果たすべき）価値を明らかにできるのではないか。これまでテレビは社会の聴診器として、どのような人々の声に耳を傾けてきたのか。メディア環境が大きく変化する中で、テレビはいかに社会の聴診器としての役割を果たし続けていけるのか。「撮る」ことでも、「語る」ことでも、「見る」ことでもなく、「聴く」こととしてのテレビ。その受け身の行為に宿る積極的な可能性について、今後も、考え続けていきたいと思う。

参考文献

- [1] 是枝裕和 (@hkoreeda), 2015年4月19日, 22時9分, <https://twitter.com/hkoreeda/status/58977779255602176> (2022年6月17日取得).
- [2] 村瀬史憲・前田怜実・桐野夏生, 2021「入管制度は何の為にあるのか(鼎談)」『放送文化基金報』93: 8.
- [3] 鷺田清一, 2015『「聴く」ことの手帳—臨床哲学試論』ちくま学芸文庫, 14-15.



丹羽 美之 (にわ・よしゆき)

[専門] メディア研究、ジャーナリズム研究、ポピュラー文化研究

[主たる著書・論文]

丹羽美之, 2020『日本のテレビ・ドキュメンタリー』東京大学出版会.

丹羽美之編, 2020『NNNドキュメント・クロニクル 1970-2019』東京大学出版会.

[所属] 東京大学大学院情報学環

[所属学会] 日本社会学会、日本メディア学会